校内適応指導教室のシステム構築

一中学校の実践を通して一

諸戸美奈子*・瀬戸美奈子**

校内における不登校生徒の対応策の1つに別室登校がある。しかし、実態調査によると別室対応の状況やシステムは各学校によってさまざまで、組織的な別室運営体制を組む必要性が示唆されている。本論では、中学校における校内適応教室の設置・運営の3年間の過程をもとに、別室登校を必要とする生徒のニーズに応じた援助の効果や課題について明らかにし、校内外の資源を組み合わせた校内適応指導教室のシステム構築について①援助サービスを行うための居場所、②援助チーム、③校内委員会の視点から検討した。

キーワード:校内適応指導教室、小集団学習、援助チーム、校内支援体制

1. 問題と目的

現在、全国には不登校生徒の支援の場として教育支援 センター(適応指導教室)が設置されている。2003年3 月、文部科学省は「不登校への対応の在り方」の「適応 指導教室整備指針(試案)」において、教育支援センター (適応指導教室)の設置目的を「不登校児童生徒の集団 生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生 活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことによ り、その学校復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社 会的自立の資することを基本とする」としている。2012 年現在、全国に1306か所、三重県内の市町には20ヵ所 の教育支援センター(適応指導教室)が設置されている。 文部科学省の調査(2012)によれば、不登校児童生徒が 相談・指導等を受けた学校外の専門機関としては教育支 援センターが一番多いことから、学校と教育支援センター との連携が不登校対策の1つになると考えられる。しか し、教育支援センター(適応指導教室)へ通級する手段 がなかったり、学校には行きたいが教室には入りたくな いという生徒もいる。野々口(2012)によると、教育支 援センター (適応指導教室) の通級生徒で登校できるよ うになった生徒の登校状況は「保健室・相談室(67.4%)」 「教室(10.9%)」である。下山・須々木(1999)は、教 育支援センター(適応指導教室)に通う生徒たちは不登 校に至るまでの経過や背景が異なり、一様な「学校復帰」 を目的とすることは現実的には難しいと指摘し、「不定 期に別室登校(46.2%)」「定期的に別室登校(6.5%)」 「学校復帰(15.1%)」との調査結果を示している。茅野 (2004) は、不登校生徒の援助の場として学校外の教育 支援センター(適応指導教室)と学級を結ぶための中間

学級と担当者を学校内に設置し少人数集団での援助や指導を行ったことは、学級復帰に向けての有効なサポートであったと報告している。そこで不登校生徒の登校については、段階的な教室復帰として保健室や相談室など別室登校の居場所が重要だと考えられる。

各学校の不登校生徒の実態によっても別室対応の状況やシステムは異なると推測される。限元・富本・松本(2012)は、中学校における別室登校の実態調査で、別室については、その定義や主たる指導者が曖昧なままであり別室の意義を認めながらも学校によって運営はさまざまであること、特に別室登校生徒への指導が一部の教員に偏っているとする学校が半数を超えており、各学校で組織的な別室運営体制を組む必要性を示唆している。そこで、別室登校を必要とする生徒の援助ニーズに応じて、学校内外の資源を有効に活用したシステムを構築していく必要がある。

第1筆者は、対象校の校内適応指導教室(以下「校内 適応教室」)の担当者として設置・運営にかかわった。そ こで、本研究では対象校の3年間の実践をもとに、別室 登校を必要とする生徒のニーズに応じた援助の効果や課 題について明らかにする。そして、校内外の資源を組み 合わせた校内適応教室のシステム構築について検討する。

2. 方法

システム構築の時期

201 X 年度~201 X 年+2 年度 (3 年間)

対象

中学校(生徒数900余人、教職員数60余人)

手続き

校内適応教室の設置及び運営について、各部会・委員 会の記録、担当者の活動記録等の資料をもとに記述する。

^{*}鈴鹿市立白子中学校

^{**}三重大学教育学部学校教育講座

3. 概要と結果

(1) 対象校の状況

不登校や問題行動の指導に苦戦し、特に自分の学級を居場所にできない生徒が多く、別室登校の対応や個別相談、指導が十分にできない状況であった。また、学年会や生徒指導・教育相談・人権教育・国際教育・特別支援教育の各学年担当者が集まり担当長を中心とした推進委員会は定期的(週1回)に開催されていたが、学年会や推進委員会相互での生徒の情報は共有できず援助方針が具体化されないという課題があった。

(2) システム構築の過程

第1期(201X年度):校内適応教室の設置

1. 居場所作りに向けて

不登校傾向の生徒や、問題行動により生徒指導を受け る生徒など自分の学級ですごすことのできない生徒が多く、 保健室がたまり場となりケガや体調が悪い生徒が来室で きない状況であった。また、登校しても教室に入らず校 舎内外で過ごす生徒もいた。対象校は、校舎の老朽化に より9月から新校舎に移転の予定であった。そのため自 分の学級で過ごすことのできない生徒の居場所作りは差 し迫った課題であった。そこで、管理職(校長1人・教 頭2人)、生徒指導主事・教育相談担当者(第1筆者)・ 人権教育担当者・スクールカウンセラー(以下「SC」)で 話合いをもった。新校舎には1階に相談室エリアがあり、 カウンセリング室を含め6つの部屋がある。そこで、カウ ンセリング室に隣接した3つの部屋を学級に入ることので きない生徒の居場所として確保することを職員会議で提 案した。職員の中には、「生徒のたまり場になり、教員の 指示や指導が通らなくなるのではないか」「教室復帰でき なくなるのではないか」「不登校傾向の生徒と非行傾向の 生徒の同室は、混乱が起きるのではないか」など指導の 困難さを懸念する意見が多かった。しかし、「別室登校を 必要とする生徒が多い」「現状のままでは、新校舎での生 徒対応に困難さが増すのではないか」という意見もあり、 居場所づくりを前提に方針を立てていくことになった。

2. 校内適応教室の援助システム

校内適応教室は、自分の学級で過ごすことのできない 生徒に対し、集団生活に適応できるための援助を行う場 所として設置した。

a. 担当者

本校には、生徒支援加配が2人(教育相談・人権教育)配置されている。そのうちの1人が教育相談担当者(第1筆者)である。そこで、教育相談担当者を校内適応教室の担当者として校務分掌に位置づけた。

b. 通室対象となる生徒

対象生徒は「適応」タイプ(以下「適応」)・支援タイプ(以下「支援」)とした。「適応」は発達障害・家

庭環境・精神疾患などの理由で非社会的傾向があるために、集団での学習が困難な生徒。「支援」は虐待・ネグレクトなど家庭環境要因による集団不適応をもち、反社会的傾向があるために、集団での学習が困難な生徒である。第1期では、対象生徒の通室や在室が安定しないことや「適応」の生徒への情緒的な影響を配慮して校内適応教室での支援は、月曜日・水曜日・金曜日の2限目から5限目とした。

c. 手続き

初年度は学期途中であったため、校内適応教室での 支援が必要である生徒を「適応」は教育相談部会、 「支援」は生徒指導部会であげ、担任や校内適応教室 担当者から、生徒と保護者に校内適応教室の説明を行っ た。校内適応教室を利用する生徒は担任との教育相談、 生徒と保護者が SC のカウンセリングをうけ心理アセ スメントを受ける。入室が決定したら、校内適応教室 担当者が個別指導計画を立てる。

d. 部屋

新校舎は1階が職員室・会議室・特別教室、2階が 普通教室である。校内適応教室(相談エリアの3部屋) は1階にあり保健室と職員室に隣接しているので、教 員の目が行き届き生徒と関わりが持ちやすい。また、 普通教室と階が異なるので他の生徒との接触が刺激と なる生徒にとって落ち着いてすごせる場所である。【集 団ですごす部屋】と【安らぎの部屋】・【個室・小集団 の部屋】はそれぞれドアを通じて行き来できる(fig. 1)。

【個室・小集団の部屋】は、人と接触せず一人で過ごしたい生徒や個別の学習を行う場所。また、2,3人で学習や作業ができる少人数ですごす場所である。テーブルと椅子がある(fig.2)。【安らぎの部屋】は、テーブルと椅子以外にソファーやCDデッキ・ノート型パソコンが置いてある。情緒の安定が必要な状態の時にすごす部屋である(fig.3)。【集団ですごす部屋】は、小集団での学習や活動を行うことにより学習活動の習慣や対人関係のスキルを身につける場所である。長机と椅子がある。そして、通室生徒の出席黒板・ネームラベルを貼ったレターケース・書棚・学習教材や読書用の本がある。壁には学校便りや学年通信、生徒が製作したパズルが掲示してある(fig.4)。校内適応教室の通室が決まると、担当者が部屋の紹介を行い生徒の希望を尊重し、すごす部屋を決めた。



fig. 1



fig. 2



fig. 3



fig. 4

e. 援助チーム

校内適応教室は学校の日課表通りの時間で進めるので、校内適応教室担当者は、朝と帰りの学活・昼食時間は在室している。第1期では、「適応」の生徒は在室時間が長く学習活動に取り組める生徒が多かったので、校内適応教室担当者も含め、教科指導を行う教員を1時間1人配置した。「支援」の対象生徒は、家庭環境や虐待が要因で反社会的行動をおこす生徒が多く、家庭的な関わりで情緒安定を図る必要があった。そこで教員(生徒指導主事・人権教育担当者・担当学年の教員)と支援ボランティアが連携して支援を行った。

支援ボランティアは、社会教育団体で活動している 30代から40代の子育てを経験している女性6人であ る。2~3人のチームローテーションで月曜日・水曜 日・金曜日の2限目から5限目に来校する。教員の指 導下における学習指導や活動などを生徒が円滑に行え るよう補助したり、生活体験やソーシャルスキル活動 の援助を行う。校内適応教室担当者は登校した生徒の 活動内容や体調などの確認を行い、担任や担当教員に 伝える。担当教員は生徒の活動記録ノートにその時間 の活動内容や生徒の様子を記入する。個別の指導計画 は職員室に保管しており支援ボランティアも守秘義務 のもと援助内容の共有を行った。職員会議や教育相談 部会、生徒指導部会で校内適応教室の通室生について 定期的に情報交換を行った。SC は定期的に通室生の カウンセリングを行い、担任と校内適応教室担当者で 相互コンサルテーションを行った。保護者は、随時、 SC のカウンセリングをうけ、1 学期に1回程度、校 内適応教室担当者がコンサルテーションを行った。定 期的に、校内適応教室担当者とSC、支援ボランンティ アで相互コンサルテーションを行った。石隈(1999) の学校心理学の枠組みでとらえると、通室生徒の心理 教育的援助サービスを4種類のヘルパー ①専門的へ ルパー (SC・校内適応教室担当者) ②複合的ヘルパー (教員) ③役割的ヘルパー(保護者) ④ボランティア 的ヘルパー(支援ボランティア)が担い、援助チーム で定期的に相互コンサルテーションやコンサルテーショ ンを行っていることになる。

f. 援助内容

「適応」の生徒は、欠席が多いため学習の遅れや授 業への不安など学習に対して自信や意欲がなくなって いた。そこで、教科担当による個別学習を中心に行い、 各自のペースですすめられるようにした。また、全学 年で学習できる漢字や計算問題は小集団で学習するこ ともあった。別室登校では取り組みにくい特別教室の 理科の実験や家庭科の実習、体育、音楽の授業も小集 団学習として取り入れた。「支援」の生徒は、基本的 生活習慣が乱れており、学習意欲もほとんどなく感情 の起伏も激しい状態であった。そこで、室内で教員と 落ち着いて話をしたり、支援ボランティアも加わり将 棋やカードゲームをしたり、一緒に昼食をとり、穏や かな状態ですごせることを大事にした。特に、体育や 調理実習には「適応」の生徒と共に意欲的に取り組ん だ。カードゲーム・ジグソーパズル・クロスワードパ ズルなどは「支援」「適応」の生徒が共に楽しめる小 集団活動である。教員や支援ボランティアも参加し、 生徒同士の意思疎通や感情コントロールの調整を図っ た。

3. 結果と課題

第1期の通室生徒は1年8人(適応5人・支援3人)、 2年7人(適応3人・支援4人)、3年2人(適応2人・

支援 0 人) 合計 17 人(適応 10 人・支援 7 人) であった。 新校舎であり年度途中からの設置であったので、日々試 行錯誤しながらの支援だった。校内適応教室は3つの相 談室があるが教室のように決められた自分の座席はない。 入室が決定すると自分の希望で部屋を選ぶことができる が、入室生徒全員で部屋を共有することになる。学習や 活動内容によって部屋を使い分ける場合や、ある生徒が どうしても安らぎの部屋を使いたい状況の時もある。部 屋の使い方も生徒同士が話をしたり、お互いの様子を感 じとりながら部屋を共有することを通して「折り合いを つける」ことができるようになった。生徒は、自分のペー スで登校できること、そしていつ登校しても教員がいる こと、教室よりも個別にかかわってくれることで「安心 してすごせる場」となった。支援ボランティアは、母親 的で、自分のことを評価せず受容してくれる存在として 「安心できる人」となった。部屋の壁には、学校便りや・ 学年便り・行事予定が貼ってあり、自校の教員の出入り が多いので学級で過ごすことが出来なくても「学校との 関わりを意識」して生活できた。担任とは連絡ノート (対象校では、全校生徒が、予定と五行日記を記入する ノートを毎日担任に提出する)のやりとりを行い、休み 時間にクラスの友だちと話をすることもできるので「ク ラスの一員という意識」を持ちやすく、ほとんどの生徒 は部分的に学級復帰や学校行事への参加ができるように なった。担任以外の教員も来室するので「自分のことを わかってくれている」という安心感がもてた。「適応」 タイプ・「支援」タイプの生徒が同室であったが、互い に尊重する態度が見受けられた。「適応」の生徒はおと なしく自己主張は弱いが、真面目に学習に取り組む。 「支援」の生徒は学習意欲に乏しいが自己主張できる。 二つの異なるタイプが共存することで互いに刺激しあい、 「適応」の生徒は明るく自己主張できるようになり、「支 援」の生徒の中には「適応」の生徒にわからないことを 尋ねたり、自ら学習に取り組む者もいた。お互いが刺激 や影響を受けながら他者を理解し受容できるようになっ てきた。そして、職員から、次年度は「支援」の生徒も 「適応」と同じように毎日通室出来るようにしてほしい という意見が出てきた。しかし、担任や教科担当者など 校内適応教室に出入りしない職員に校内適応教室の様子 が十分に伝わっておらず、生徒指導に対して改善がみら れないことから「生徒全体への指導が徹底しにくい」 「校内適応教室内でも学校のルールを守らせてほしい」 という意見が出た。また、年度途中の設置だったので、 生徒の中には「誰が何をしているのだろう」という声も あった。そこで、「全職員が情報を共有できる体制」「校 内適応教室の生徒について理解を深める方法」「全校生 徒への説明」が1期の課題となった。

第2期(201 X 年+1 年度):校内支援体制の構築

1. 生徒支援推進委員会の設置

校内適応教室の通室生以外にも支援を必要とする生徒 や「気になる生徒」がいる。しかし、各学年やそれぞれ の推進委員会の対応にまかせられ学校全体で情報を共有 するに至らないこともあった。そこで、生徒支援コーディ ネーターを中心とした生徒支援推進委員会(fig. 5)を 設置し、定期的(週1回50分)に開催した。生徒支援 推進委員会は学校長・教頭(2人)・生徒支援コーディ ネーター・各学年主任・生徒指導主事・人権教育担当代 表•教育相談担当代表•国際教育担当代表•校内適応指 導教室担当(教育相談担当代表と兼ねる)・SC で構成 される。学年会では、生徒の情報交換を行い、「気にな る生徒」の把握を行う。このことにより、支援が必要と される生徒の見落としがなくなり情報の共有ができる。 「気になる生徒」として挙げられる生徒は、各学年、毎 回 20人~25人(各クラス 2~3人)である。生徒支援 推進委員会では、学年会や各推進委員会で、特別な援助 が個別に必要だと捉えられた生徒について校内委員会レ ベルで検討し、援助方針を共有、援助活動を具体化させ る。校内適応教室の運営についても生徒支援推進委員会 で話し合われる。校内適応教室の通室生の様子は、定例 の職員会議で校内適応教室担当者が報告する。

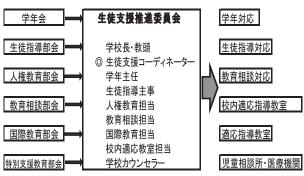


fig. 5 校内支援体制の組織図

2. 援助チーム

2期では「支援」の生徒も毎日通室できることにした。 また、できるだけ多くの教員が校内適応教室の支援に関わるように、毎時間2人(適応1人、支援1人)の教員 を時間割に組み込んで配置した。

3. 生徒・保護者へ校内適応教室の紹介

保護者には4月のPTA総会の職員紹介の時に、校内 適応教室担当者から『別室登校を必要とする生徒が自分 の学級以外で学習する場所であること』を説明した。生 徒には、4月に学年集会や担任から校内適応教室の紹介 をする。そして通室生徒に会いたいときには休み時間に 来室できることも伝えた。

4. 手続き

年度当初、前年度校内適応教室の通室生は、約2週間、 担任や仲間との関係作りを目標に自分の教室で過ごす期 間とする。その間に不適応があれば校内適応教室に仮入室する。そして(fig. 6)の校内適応教室通室への流れに沿って本年度の通室生となる。

5. 結果と課題

第2期の通室生徒は1年4人(適応4人・支援0人) 2年10人(適応6人・支援4人)、3年8人(適応2人・ 支援 6 人) 合計 22 人 (適応 12 人・支援 10 人) であっ た。前年度の通室生は、全員学級復帰出来なかったので 2期も(1人転校)校内適応教室通室となった。年度途 中から通室生が入ってくるが、在室生徒は部屋や座席の 調整、かかわり方など気遣いができた。「適応」の生徒 は通室が定着し、学習時間や小集団の活動時間が増えた。 時間割にそって各教科の教員が配置されているので教員 は生徒の学力に適した進度で指導を行える。その結果、 通室生は自信がつき教室で授業を受けようとする意欲も でてきた。支援教室担当者と担任と通室生が、参加でき そうな授業や時間、行事などを話し合い、「学級復帰の ための援助」を考えた。「授業の予習や復習を校内適応 教室で行う」「つらくなったら途中退出してもよい」「体 育祭の選手決めの時間の時、クラスの友だちに誘っても らい教室に行く」などである。

「支援」の生徒は、通室が安定しない生徒もいたが室内では落ち着いて教員や支援ボランティアと過ごす時間が増えた。「適応」「支援」の生徒全員が体育・調理・百人一首など同じ活動をしたり、2人の支援室配当教員が指導する内容で生徒が活動を選択したり、「適応」「支援」の生徒が共に活動する場面や、話をする場面が増えてきた。小集団活動には支援ボランティアも一緒に参加する。支援ボランティアは一人ひとりの生徒の思いをくみ取りながら生徒同士のつながりの調整を行うのでコミュニケーションの活性化につながった。

第1期よりも校内適応教室に関わる教員が増えたので、学年会などで通室生の様子が情報交換されるようになった。また、生徒支援推進委員会を設置したことで、校内レベルで「気になる生徒」について情報を収集し援助方針を立案できるので生徒対応が具体化され援助内容が明確になった。しかし、通室生の中には校内の援助チームだけでは限界もあり、医療機関や児童相談所など関係機関との連携を必要とするケースもあった。また、卒業後の進路は中学生にとって大きな悩みとなる問題である。特に、不登校の生徒や集団生活に適応出来ない生徒にとっては強い不安となる。通室生にとっては情緒的な支援や、評価や入学テストにつながる学習面の支援が課題となってきた。そこで、「関係機関との連携」「進路を見据えた支援」が2期の課題となった。

第3期(201X年+2年度):関係機関との連携・支援 の見直し

1. 援助チーム

前年度から学級復帰した生徒は1人である。しかし、 出席日数が増え、在室時間が長くなった生徒が多くなっ た。また、通室生同士の人間関係は安定しており教員中 心で学習や小集団活動が進められるようになった。そこ で支援ボランティアの活動日を週3日から週2日に減ら した。

2. 関係機関との連携

通室生徒の中には、心療内科に通院したり投薬治療を受けている者もいる。また、家庭環境要因やネグレクトなど養育上の問題で児童相談所の関わりが必要な生徒もいる。高次な援助が求められるケースもあり関係機関との連携が必要となる。生徒支援推進委員会で事例を検討し、関係機関を入れたケース会議やドクター面談を行った。

【校内適応教室通室への流れ】

- ①学年会において「気になる生徒の状況」の認知
- ②生徒支援コーディネーターに報告
- →スクールカウンセラーの面談(担任・本人・保護者)
- ③校内適応教室担当者から本人・保護者への説明
- ④生徒支援推進委員会の承認
- ⑤個別の指導計画作成

校内適応教室通室へ

fig. 6 校内適応教室通室への流れ

3. 進路を見据えた支援

当年度の3年生の生徒は、進学希望の生徒が多かった。 校内適応教室担当者は進路指導主事と不登校生徒の進路 について情報の共有を行った。通室生の進路指導は担任 が中心となり、校内適応教室では学習支援や進路学習の 支援を行った。特に技能教科は実技や作品が評価の対象 となる。授業に参加できない場合は、校内適応教室で教 科担当者が実技指導や技能評価を行った。通室生が特に 苦手とする作文や面接については本人の不安感が軽減す るように何度も指導を行った。下級生は、3年生の進路 に取り組む姿を目の当たりにすることで進路へのイメー ジをもち、登校意欲や学習意欲につながった。進学した 通級生の卒業生が来室して充実した高校生活の話を聞く ことも刺激となった。

4. 結果

3期の通室生徒は1年2人(適応2人・支援0人)2 年8人(適応7人・支援1人)、3年12人(適応6人・ 支援6人)合計22人(適応15人・支援7人)であった。 問題行動件数は校内適応教室設置前の17%に減少、不 登校生徒数は78%に減少した。

4. 考察

1. 援助を行うための居場所

自分の学級に入ることの出来ない生徒にとって居場所 があることは、学校の中で自分の存在が認められ安心感 がもてることを意味する。対象校は、毎年度20人程度 の通室生徒がいた。新校舎移転に伴い、校内適応教室と して位置づけられた部屋が設置できた。3部屋が隣接し ているので、生徒の援助ニーズに応じ有効に利用するこ とができた。個別支援だけでなく小集団学習を行う部屋 があったことは集団生活に適応する援助を行うために有 効であった。校内適応教室に入室するには、校内適応教 室通室への流れ(fig. 6)が示されており、支援室に入 る目的がはっきりしているので生徒のたまり場となるこ とはなかった。校内に適応教室があることで、全校の保 護者や生徒にとっても、学級に不適応をおこしても校内 に居場所があるという安心感をもつことができる。また 学級で過ごすことのできる生徒が校内適応教室の中で通 室生や担当教員と話をする場面もあり、通室生の思いを 理解したり共有することもある。こうした生徒の交流が 生徒間のつながりとなり学級復帰のきっかけの1つとな る。学校によって別室での支援を必要とする生徒やニー ズ、利用できる部屋もちがう。学校の現状に応じた居場 所作りが必要であると考える。

2. 援助チーム

本対象校は大規模校である。加配教員を含め、教員数 は多い。そこで、生徒支援加配(2人)の1人を校内適 応教室担当者として校務分掌上に位置づけたことは、通 室生の支援を教員が共通理解して行う上で非常に重要で あった。校内適応教室担当者が、SC のアセスメントを もとに個別の指導計画を立てる。そして、個別の指導計 画や通室生の様子を伝えながら担任や担当教員へコンサ ルテーションの役割を担う。また、校内適応教室担当者 は担任・SC と援助チームを組み相互コンサルテーショ ンを行う。校内適応教室の担当者から通室生徒の情報を 発信することで教員間の援助の混乱は少なくなる。時間 割に毎時間2人ずつの教員を組み込んだことで、生徒と の関わりの中で相互理解がすすみ信頼関係も築けた。ま た、毎週生徒の支援を行うので、生徒の進度や理解、興 味に見合った教材や指導の工夫を行っていた。教員が学 級の集団とは異なるかかわり方で援助を行う場となる。 本事例では、家庭環境要因による反社会的傾向のある生 徒を援助するため、母親的な役割をもつ支援ボランティ

アがチーム援助の一員となった。4種類のヘルパー①専門的ヘルパー(SC・校内適応教室担当者)②複合的ヘルパー(教員)③役割的ヘルパー(保護者)④ボランティア的ヘルパー(支援ボランティア)がそれぞれの役割を担って個別の支援を行ったと言える。学校によって教員数や加配教員の人数や分掌も異なる。また、援助ニーズに見合ったボランティア的ヘルパーを確保できるかの課題もある。チーム援助を行うには、学校内外の人的資源を有効に活用する必要がある。

3. 校内委員会

本事例では、従来から機能していた各推進委員会の各担当長と管理職、学年主任、生徒支援推進委員会コーディネーター(代表)、SC を構成員とする生徒支援推進委員会を設置し、定期的(週1回)に開催した。そして「気になる生徒」の情報を校内レベルで共有し、援助内容や方針を検討する機能を果たした。また、校内適応教室の運営方針もこの委員会で検討することで効果的なチーム援助の促進となった。各学校に位置づけられた各推進委員会がその役割を明確にし、連携していく援助システムが整備されることで効果的な援助活動が行えると考える。

引用文献

- 文部科学省 2003 教育支援センター (適応指導教室) 整備指針 (試案)
- 文部科学省 2012 児童生徒の問題行動等生徒指導上の 諸問題に関する調査
- 野々口浩幸 2012 適応教室に通う不登校児童生徒の具体的支援のあり方について 青森県総合学校教育センター研究紀要
- 下山寿子・須々木真紀子 1999 適応指導教室における 相談活動-通級生徒の在籍校とのかかわりと特徴-カウンセリング研究 (32), 163-172.
- 茅野理恵 2004 中学校における不登校生徒の再登校及 び学級復帰へのチーム援助」学校心理学研究 (4), 15-26.
- 隈元みちる・富本祐加・松本剛 2012 中学校における 別室登校の実態調査—運営と生徒支援のあり方の検討 (9), 155-160.
- 石隈利紀 1999 学校心理学-教師・スクールカウンセラー・保護者のチームによる心理的援助サービスー誠信書房